

総合地球環境学研究所 2023 年度開始分
実践プロジェクト インキュベーション研究 (IS)・予備研究 (FS)
質疑応答集

Q1 第4期の3つのプログラムについて、荘林プログラム（土地利用の根源的な革新による地球環境問題解決に向けた知の集約プログラム）以外について決まっていることはありますか？

A1 3つのプログラムのうち1つは松田プログラム（科学と在来知との接合による総合的な環境文化の創成プログラム）、もう1つは谷口プログラム（地球人間システムの連環に基づく未来社会の共創プログラム）となっています。来年度は、松田プログラムの公募は無く、荘林プログラムの2年目公募と谷口プログラムの1年目公募のみとなります。

Q2 IS から半年で FS に移行するものと、1年間 IS をするパターンがあるとのことでしたが、1年間 IS を実施した後 FS に採択され、FR 移行ができなかった場合、再度 FS を継続することは可能ですか。

A2 この場合、再度の FS はできません。

Q3 FS を2回する可能性を担保しようとする、IS を半年ですということでしょうか。

A3 その場合、半年で FS に移行、もしくは FS から開始いただくこととなります。

Q4 松田プログラムについて、最終的に国際性と国際的な汎用性も重要とのことでしたが、在来知をかなり一般化して適用可能な範囲を見せていく必要があるのか、個別的な知についてもそれはそれで評価として認めていただけるのでしょうか。

A4 国際性というのは海外にフィールドを持たなければいけないということではありません。ただし、海外の審査員が FR の審査をする際に、海外に対する汎用性や海外の環境問題を考えるうえでの何かヒントを与えるような意味での国際性が必要です。

Q5 地球研の教員となる場合は、准教授以上との理解ですが、所属先で助教、地球研で准教授といったクロスアポイントメントは可能でしょうか。

A5 FS 段階から地球研の客員教員になっていただく人事選考がありますので、その選考結果によることとなります。

Q6 莊林プログラムについて、国際的な普遍性やルール化についてもう少しお伺いできますか。

A6 今回のプログラムは農業に限定しているものではなく土地に関係する全般を対象としていますが、農業を例にあくまでイメージ例として申し上げますと、WTO の貿易ルール上は農業支持にある種の規範的なルールが設定されています。それをより拡充し、土地や水利用について持続的であるということを、例えば貿易ルールの枠組みに置くことができなからというイメージです。イメージをさらに拡大していくと、農産物ではない一般的な商品についても持続的な何らかの規範が共有されるのではと考えています。国際的な規範となるのか、民間企業が中心の自発的な規範になるかなど形態については色々なパターンがあり得るオープンクエスチョンです。

Q7 これまでのプログラムで、プログラムが持つプロジェクトの一般的な件数について教えてください。また、これまで IS から開始される方か FS から開始される方のどちらが多かったですか。

A7 FR は予算により規定されるため、1つのプログラムに2つまたは3つとなります。IS と FS については一例として、昨年度松田プログラムの IS に 10 件の応募があり、5 件を採択しました。FS については継続実施が 3 件、昨年度採択が 1 件の 4 件となっています。

これまでは、IS→FS→PR→FR という段階を経てプロジェクトを終了したパターンが半分以上と思われます。まずは IS から始められる方が多いようですが、外部資金等で既に研究蓄積やネットワークの構築が済んでおられる方は FS から開始され、新たなチャレンジをしようとされる方は IS から応募されるようです。ご自身のテーマと研究の継続性を基にご判断ください。

Q8 FR に至るまでに、走っていたプロジェクトが精選され絞られていくのか、プロジェクトをくっつけて大所帯となるイメージでしょうか。

A8 今までの例では、プロジェクトをくっつけて1本ということはありませんでした。各段階での審査を経て選ばれたものが残ります。研究途中で合同することは難しいと思います。

Q9 莊林プログラムについて、ミッションステートメント中の土地利用の部分について、今回の研究で想定されるものとしてどこまで一般的とされている土地の所有が前提とされていますか。コモンズの場合所有ではなく管理がメインですが、市場や貿易との相性が難しいと思います。ミッションステートメントの中でどのような利用が対象となりますか。

A9 各プロジェクトは、プログラムのミッションステートメントの方向性が整合している、あるいは部分的に貢献していただくことが前提です。必ずしも一つ一つのプロジェクトがプログラムミッションの全ての構成要素に均等にフォーカスする必要は無く、それぞれのプロジェクトにおいて、その対象となる所有や利用形態をイメージしていただき、その中で何らかの国際的な汎用性の観点を検討いただければ、プログラム全体の目的達成に貢献いただけるのでと期待しています。

Q10 莊林プログラムの国際性について、仮に市場システムでは難しいとなれば、プロジェクト内で土地利用を対象に研究を行い、必ずしも市場システムにまで解決案を出さなくても良いということでしょうか。

A10 ご認識のとおりです。プログラム内で複数のプロジェクトが相互補完的な形になることを期待しています。

Q11 政策生態系という言葉についてもう少し教えてください。

A11 「良い政策」についての議論とは別に、良い政策を生み出す環境についても着目したいと考えています。規範的な観点で良い政策を追求しようということではなく、様々なアイデアを基に良い政策が生み出される場やフォーラムがむしろ重要であるということ。「政策生態系」と表現しています。土地利用についてもコンテキストに依存する側面が強いですが、それらを超えた制度的枠組みについての共通の基盤が構築されるのではという期待を持っています。

Q12 莊林プログラムについて、自然科学的知見と人文社会的知見の融合について、人文社会的寄りであると感じましたが、自然科学系からの観点からアプローチについて想定されている点はありますか。

A12 これについてもあくまで一つの事例のイメージとして申し上げると、政策や制度を打ち、土地利用が実際に変わったときに自然資本の水準や生態系システムとの係わりがど

れくらい変化したのかといったマージナルな変化を見ることが政策の観点で極めて重要と考えています。例えば、流域治水にしても、実際に土地利用をドラスティックに変えることができたとして、本当の流域治水にどれだけ貢献できるのか、といったことにシャープなナチュラルサイエンスを組み合わせるといったイメージを持っています。

Q13 IS 段階などの初期の段階では、自然科学的な点へのフォーカスや、事例研究的に質的研究として政策の枠組みを比較するアプローチがあると思いますが、どちらの場合でもこれらを起点として、FR に向けて包括的に実施する想定で研究計画書を記載するという理解で良いでしょうか。

A13 ご認識のとおりです。IS 段階では予算が 100 万円であり、少人数で実施されています。そのため文理融合と言っても、IS 段階ですべてを備えるのは難しいと考えています。例えば、自然科学的にこれまで活動してこられた方は、人文社会的なウィングを延ばすとしたらどういう形で延ばせるか。IS 段階では自分の専門領域を中心にし、ウィングを延ばせるような工夫をされたうえで、FS に進めていく形が多いようです。IS 段階で人文、社会、自然科学を網羅して作ることは厳しいと考えています。

Q14 IS の評価基準を教えてください。

A14 「総合地球環境学研究所研究プロジェクト等実施細則」に記載しています。

Q15 申請資格について、特任教員をしています。応募者について(2)に記載の紹介者が必要ですか。

A15 (2)は教員でない方を想定しているため、専任で無く特任や客員教員であったとしても(1)を適用します。

Q16 クロスアポイントメント制度を行う際に、元所属が特任教員の方はおられましたか。

A16 現所属の立場によって異なると存じますので、個別に事務的に相談させていただきます。

Q17 IS 段階では文理融合は難しいとのことでしたが、一方で審査基準ではそれが謳われています。研究計画書でFR に向けて大きな見取り図を示すことが求められているのか、IS 段階でできる意義を提案することに注力すべきなのか。初期段階からFR に進む段階をどの程度まで求められているのでしょうか。

A17 IS、FS 段階でできることは限られています。IS 段階では、地球研が要請している学際、超学際、国際性を理解し、その方向に全体の研究を推進しようとしているかが最も問われています。

Q18 地球研の共同研究員（IS 提案者）となる場合は、予算管理は地球研で行っていただくということでしょうか。また、所属機関に資金は入らないということでしょうか。

A18 ご認識のとおりです。どの研究段階においても、地球研で経理を行います。そのため、ご所属先への配分は無く、予算管理を行っていただく必要はございません。

Q19 提案書の予算計画の記載の際に、会計ルールは何を参照すればよろしいでしょうか。

A19 人間文化研究機構や地球研の規則についてはホームページでご覧いただけます。

Q20 採択後予算計画を精査できるという理解でよろしいでしょうか。

A20 IS 段階では人の雇用や単価 10 万円以上の備品類の購入はできませんので、記載例等を参照していただくようお願いいたします。詳細については採択された段階においてご認識のとおりです。

Q21 申請段階では FR 段階まで見据えた計画が必要でしょうか。

A21 IS は萌芽研究ですので、その段階まで明確に展望していただく必要はありません。申請書類自体が長い文章を書くものではありませんので、IS の期間にどのようなことができるかやその先にどのようなことが見えてくるかを部分的に記載していただきますが、必ずしも FR に明確に繋がるものとして記載していただく必要はございません。

Q22 書類審査を通過した提案の発表審査を行う研究内容発表会について、研究代表者の都合がつかない場合、共同研究者による代理発表はできますか。

A22 発表については原則として研究代表者に実施していただいております。

Q23 提案する計画では、スペースを使用して制作するものも想定されますが、地球研内に実施する場所等がありますか。

A23 これまでの例では、敷地内で制作を行ったプロジェクトもありましたので、大きくなりものであれば可能です。

設備に関してはホームページに記載の同位体関係の機器が中心であり、それ以外の特殊な機器はございません。

以上